

令和7年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

請求者の内訳

区 分	人 数
町内に住所を有する個人	3人
町内に住所を有する法人又は団体	0人
町外に住所を有する個人	2人
町外に住所を有する法人又は団体	8人
合 計	13人

利用方法

- ・情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(役場本庁舎2階)で配付する請求書に必要事項を記入し、提出してください。
- ・原則として15日以内に開示か非開示かを決定し、文書で通知します。
- ・閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費がかかります。
- ・個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれる場合には非公開となります。

請求結果の内訳

	町長部局	教育委員会	議会	農業委員会
請求件数	11件	1件	—	1件
取下件数	—	—	—	—
決定内容	全部開示	5件	—	1件
	部分開示	6件	1件	—
	非開示	—	—	—
	文書不存在	—	—	—
	存否応答拒否	—	—	—

個人情報保護制度

令和7年度中の請求はありませんでした。

【問合せ】 総務課 ☎ 029-288-3111(内線 218)

令和7年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

令和7年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名 主たる事務所の所在地(法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
1	令和7年 4月21日、28日 5月1日	参政党茨城第1支部 茨城県水戸市大工町2-3-30	参政党の政治理念の賛同者の増加	第1～第13 投票区
2	令和7年 9月19日	一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	ニュース報道のための有権者意識調査	第1投票区
3	令和8年 2月16日、20日 3月2日	高萩 和彦 —	城里町議会議員選挙における政治活動(選挙運動を含む)	第1～第13 投票区
4	令和8年 2月16日	上遠野 修 —	政治活動	第1～第13 投票区
5	令和8年 2月18日、24日、 25日	高橋 裕子 —	城里町議会議員選挙における政治活動(選挙運動を含む)	第1～第13 投票区
6	令和8年 2月19日、26日、 27日	阿久津 秀文 —	城里町議会議員選挙における政治活動(選挙運動を含む)	第1～第13 投票区

【問合せ】 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎ 029-288-3111(内線 218)

災害時、自力での避難に不安がある方へ

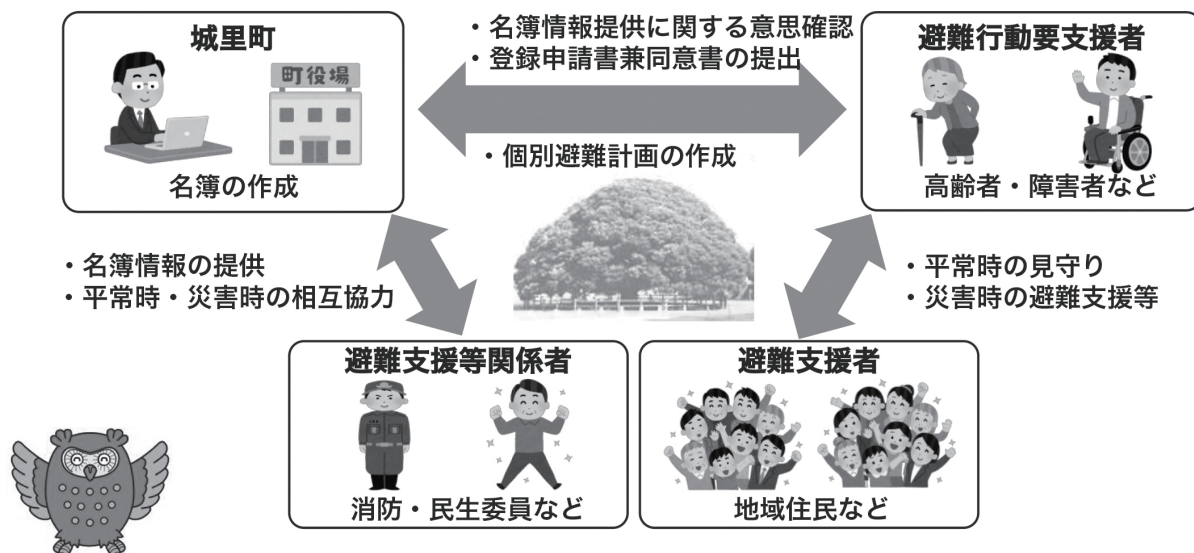
避難行動要支援者支援制度について

～災害時の「もしも」に備えて避難行動要支援者名簿への同意を～

名簿の提供に同意すると災害発生時に避難支援を受けられる可能性が高まります。

※ただし、避難を支援する方自身の安全が前提となるため、支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、避難を支援する方は法的な責任や義務を負うものではありません。

■ 支援体制のイメージ



■ 避難行動要支援者とは？

災害時に自ら避難することが困難で、何らかの手助けを必要とする、次のいずれかに該当する、在宅の方が対象です。

- ① 75 歳以上の高齢者のみの世帯（希望者）
- ② 要介護認定 3 以上を受けている方
- ③ 身体障害者手帳 1 級・2 級の交付を受けている方
- ④ 療育手帳 ④ 判定・A 判定の交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級の交付を受けている単身世帯の方
- ⑥ 指定難病患者で城里町の生活支援を受けている方

■ 避難行動要支援者名簿の提供

災害対策基本法に基づいて、城里町は「避難行動要支援者名簿」を整備します。

名簿の情報を平常時から避難支援等関係者（自治会・自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防団等）に提供するには、ご本人の同意が必要です。

名簿は平常時の見守り活動、災害時の避難支援などに役立てられます。

■ 個別避難計画の作成

避難行動要支援者名簿に登録される方ひとりごとに、避難支援を行う人や避難先等を記載した計画です。

【避難行動要支援者名簿の同意・お問い合わせ先】

名簿の同意や個別避難計画の作成を希望される方は健康福祉課へご連絡ください
城里町役場健康福祉課 ☎029-353-7265（直通）

9月1日は防災の日
茨城県災害ボランティア登録募集

茨城県では、県内で大規模な災害が発生した際に災害ボランティア活動をしていただける方、活動に興味がある方などに「茨城県災害ボランティア」の登録をお願いしています。登録することで、災害時には災害ボランティアセンターの開設情報、平常時には災害ボランティアに関するイベント情報などがメールで届きます。

対象（個人登録）

15 歳以上の方（県内だけでなく県外在住の方も登録できます）

登録フォーム URL（災ボラ STANDBY）

<https://xn-standby-z34f4dy115e.jp/> ※登録にはメールアドレスが必要です。



▲登録はこちら

【問合せ】茨城県福祉政策課 ☎029-301-3157

後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

実施期間

9月1日(火)～12月31日(木) ※ただし、歯科医院の休診日は除きます。

対象者

茨城県の後期高齢者医療制度の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方。

①昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方

②昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方

③昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方

※対象となる方には、8月下旬頃に歯科健康診査の案内を送付しています。

(長期入院・施設入所者等を除く)

受診回数 1年度につき1回

健診内容

①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状態

⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下テスト

⑪舌・口唇機能評価(オーラルディアドコキネシス) ⑫事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

受診場所 茨城県歯科医師会に所属しており、送付する案内に同封の「実施歯科医院一覧」に記載のある歯科医院

受診方法

①受診を希望する方は、実施歯科医院に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日にマイナ保険証(健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード)または資格確認書等、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

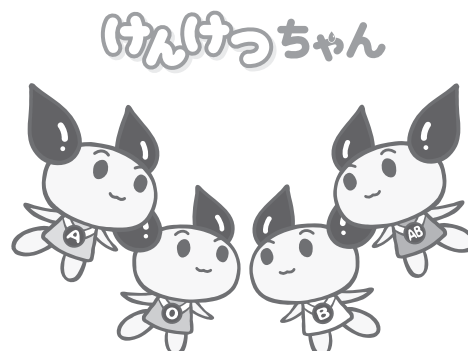
【問合せ】 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 ☎ 029-309-1212

あなたの15分が、誰かの「明日」につながります 献血にご協力をお願いします

献血は病気やけがなどで輸血を必要としている方の命を支える大切なボランティアです。血液は人工的に作ることができず、長期間保存することもできません。そのため、安定した血液を確保するには、皆さま一人ひとりのご協力が欠かせません。

「自分にもできることがある。」その一歩が、誰かの笑顔や大切な命につながります。町に献血車が来た際は、ぜひお気軽に献血へご協力ください。皆さまの温かいご協力をお待ちしています。

献血キャラクター



次回献血日

9月28日(月)

受付時間

午前9時30分～正午 午後1時15分～4時

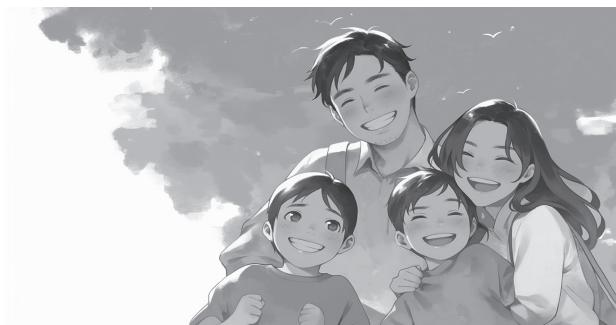
会場

コミュニティセンター城里

【問合せ】 城里町健康福祉課(常北保健福祉センター内)

☎ 029-240-6550

里親制度説明会のお知らせ



あたたかい家庭の中で生活することは、子どもの成長にとっても良い影響を与えます。

子どもにとっての「特別」になってくれる里親さんがもっとも増えることを願い、里親制度を広めることを目的として里親制度説明会を開催します。皆さんぜひこの機会にご参加ください。

期日 10月25日(日)

時間 午前10時～11時30分(9時45分受付開始)

場所 コミュニティセンター城里(城里町大字石塚1428-1)

内容 里親制度・マッチング・里親体験談

定員 30名(締切:10月23日)

料金 無料

申込方法 電話・メール・二次元コード

【問合せ】

茨城県里親リクルート事業事務局

里親リクルーター 高星

☎029-291-3770/080-8434-3609

✉satoriku@doujinkai.or.jp



▲申込はこちら

ストップ！在宅ケアハラ

訪問介護や訪問看護などの在宅ケアの現場での、ハラスメント行為(在宅ケアハラ)は深刻な課題です。スタッフが安心して働ける環境を守ることは、大切な人材を維持し、将来も安定したサービスを提供するために極めて重要です。在宅ケアハラに困っている方、ひとりで悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

イメージキャラクター
「きゅーさいちゃん」



▲詳細はこちら



【問合せ】

いばらき在宅ケアハラスメント相談窓口

☎029-303-7600 平日/午前10時～午後4時
(土・日・祝日、年末年始除く)

✉homecare@ibaraki-welfare.or.jp

「めざそう 住みよい まちづくり 行政相談」
9月・10月は行政相談月間です

毎日の暮らしの中で、困っていることはありませんか？

行政相談委員が、行政に関する身近な相談を受け付けて、公正・中立な立場から問題解決のお手伝いをします。

◇令和8年度行政相談日程表【城里町】

〈定例相談所〉

相談日	時 間	場 所
9月15日(火)	10:00～12:00	七会町民センター
10月13日(火)	10:00～12:00	コミュニティセンター城里
12月8日(火)	10:00～12:00	桂町民センター
2月16日(火)	10:00～12:00	七会町民センター

〈特設相談所〉

相談日	時 間	場 所
10月24日(土)	10:00～12:00	常北運動公園

※「ホロルのたまご～しろさと町民まつり～」にて開設

◇行政相談センターきくみみ茨城(電話相談)【総務省】

行政相談は、行政相談委員との対面による相談のほか、総務省行政相談センターきくみみ茨城による電話相談でも受け付けています。いずれも無料・匿名での相談も可能です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

電話番号：0570-090110

【問合せ】 総務課 ☎029-288-3111(内線218)

家庭教育学級講演会

「こどもとメディアとの関わり方～命と未来を守るために出来ること～」を開催します

令和8年度第1回城里町家庭教育学級として、親子で学ぶ講演会を開催します。小学生でもわかりやすいように、やさしい言葉でお話しします。この機会に、メディアとの関わり方について親子で話してみませんか？

日時 10月3日(土) 午前10時～11時30分

場所 コミュニティセンター城里 研修室

講師 川野邊 洋美 氏(茨城県メディア教育指導員)

演題 「こどもとメディアとの関わり方
～命と未来を守るために出来ること～」

参加費 無料

主催 城里町教育委員会

共催 城里町PTA連絡協議会

申込方法 申込フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。

【問合せ】 教育委員会事務局 生涯学習グループ ☎ 029-288-3135



▲申込はこちら

教育委員会委員の異動について

城里町教育委員会 添田 智 教育長が令和8年7月12日、任期満了により退任されました。

令和8年7月13日から以下の体制となりましたのでお知らせします。

(敬称略)

職 名	氏 名	備 考
教育長	—	当分の間不在
教育長職務代理者	かすや しんいち 粕谷 眞一	任期中
教育委員	ながやま とおる 長山 透	任期中
教育委員	なかた ひろみ 仲田 弘見	任期中
教育委員	やまぐち まいこ 山口 麻衣子	任期中

【問合せ】 教育委員会事務局 ☎ 029-288-7010

家族と過ごす大切な時間
毎月第3日曜日は

「家庭の日」

今月は
9月20日

青少年育成城里町民会議では、家族みんなが温かく心の触れ合う機会を持ち、明るく楽しい家庭づくりを推進するために、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。

皆さんもこの日を中心に、家族揃って食事や買い物をしたり、スポーツ・レクリエーションを楽しんだり、家族で過ごす時間をできるだけ増やしてみましょう。

家族揃って
食事や話し合い等
の団らん

地域の行事や
イベント、祭り
に参加

旅行やスポーツ、
レクリエーション

親戚、友人、
地域の人等
と交流

力を合わせて
仕事や作業

家族揃って
映画や音楽
美術を鑑賞

子どもにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所であり、家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生きる力、社会的なマナーを身につけていく上で重要な役割を果たしています。